

2019年11月8日

株主各位

株式会社 南陽  
代表取締役社長 武内英一郎

### 中間配当に関するお知らせ

当社は、2019年11月8日開催の取締役会におきまして、第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の中間配当の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

当社定款の規定に基づき、2019年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき15円
2. 効力発生日並びに支払開始日 2019年12月4日（水）

※中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、来る12月3日（火）、お届けご住所宛に発送させていただきます。予定でございます。

以上